

変えよう!
兵庫県政

憲法が輝く兵庫県政をつくる会
第4号 2011年11月28日
メール: Info@kenpo-kensei.com
ブログ: 「憲法どおりの兵庫を!」 検索

TPP交渉参加に懸念の声広がる

交渉参加を否定しない井戸知事

政府のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加表明に、県内各団体からも大きな批判・懸念の声があがっています。兵庫県には、県民の命と暮らしを守るべき地方自治体本来の役割発揮が求められています。

情報提供不十分84%
TPPは、例外なしの関税撤廃によって、日本の食料自給率を13%にまで引き下げ、雇用や医療、金融、地域経済などあらゆる分野に大打撃を与えるものです。マスコミの世論調査では交渉参加の賛否が拮抗し、参加を強行しようとしている野田内閣の支持率は急落しています。国民への情報提供が「不十分」と答えた方は84%（「朝日」 11月15日付）にのぼっています。

交渉参加を否定しない兵庫県知事
野田首相がTPP交渉参加を表明した11月11日に開かれた近畿ブロック知事会議で、井戸知事は情報提供と影響調査に関する緊急提言を提案はしましたが、反対の意思表示はしませんでした。

11月14日の記者会見でも、「的確な対応をしながら前向きに交渉するという姿勢はやむ得ない」と発言し、TPP交渉参加は否定しない姿勢を明らかにしています。



県下各地で「TPP参加反対」の行動が行われています

各界に広がる懸念の声
兵庫県医師会の川島龍一会長は、全県会議員に送った文書の中で、「『TPP参加』への懸念」として、「アメリカ企業に日本の国民主権を侵害される可能性が非常に高くなり、何としてでもこれは阻止しなければ、我国の『国民皆保険制度』はたちまち崩壊の危機に立たされるのみならず、我国の主権も大きく侵されてしまうと強く危惧しております」と強い懸念を表明されています。

また、兵庫県関係国会議員アンケートでは、賛成派が慎重派を上回りましたが、その多くは「参加後の離脱もあり得る」との立場でしかありません。

命と暮らしを守る国、地方自治体の使命
東日本大震災は、住民の命と暮

兵庫県労働組合総連合 津川知久議長
米国の多国籍企業・金融資本に、日本の農業のみならず市場全体を明け渡す、それがTPP参加の意味。ただでさえ不十分な労働者派遣法改正案を全く骨抜きにすることを民自公三党が合意。そこにすでにTPP参加前のめり現象が見られる。許せない!

農業・食糧・健康を守る兵庫県連絡会 柳澤尚事務局長
野田民主党政府は、TPP参加を急いでいる。それと差し違いに、美しい国土や農・食の安全を売り渡そうとしている。世界は深刻な食糧危機、頻発する干ばつ、洪水、地震、世界人口の増加、食肉用家畜の飼料用穀物の需要増、バイオ燃料へのトウモロコシ使用などが原因である。アメリカ言いなりのTPPに参加して食料を海外に頼る時代ではない。

兵庫県民主医療機関連合会 日高誠事務局長
TPPは、医療・介護など社会保障の分野でも大変深刻な影響をもたらします。交渉参加には、米国の承認が必要ですが、日本では原則禁止されている営利企業の参入や混合診療（保険診療と自由診療の併用）の全面解禁は待たない。その先に待っているのは、患者負担増、民間医療保険は活況で国民皆保険の崩壊は必至です。

らしを守る国、国や地方自治体の根本的使命であることをうきほりにしました。

兵庫県として、県民の命と暮らしを守る立場から、TPP交渉参加に反対の意思表示をすることに求められています。

のり(憲)
のり(法)
コラム



12月14日、兵庫県知事を被告とする裁判が判決を迎える。「被爆者手帳」認定申請の却下の取り消しを求める裁判だ。手帳所持者は、健康管理手当や無償で医療も受けられる。被爆から60年以上も経って申請する方がおられるのは、被爆者であることの結婚、就職などの差別が躊躇させてきたからだ。

申請には、「2人以上の証人」が必要だが、証言が得られない場合、「当時の状況を詳しく記載した申述書」を提出すればよいとされているが、60年以上も前の記憶を「詳しく記載」することは大変困難である。

県は、被爆当時6歳の方に、被爆の客観的な証明書と論理一貫した供述を求める態度をとっている。申述内容に本人でない」と語りえない体験が表現されており、客観的な事実と反しない限りは認定すべきで、それをサポートするのが県の仕事だ。

1956年、兵庫県原爆被害者の会の結成時、坂本知事が自筆の「被爆者相談室」の看板を贈呈した。現在、2人の嘱託職員が配置されているが、書類の実務的チェックにとどまり、却下され原水協に相談されている方が10人を超えている。

兵庫県在住の被爆者は約4300人。兵庫県は、被害と責任を小さく見せたいため、「原爆症」認定申請を却下し続ける国と同じ立場にたつているとしか言いようがない。(K)

国の悪政から県民を守る兵庫県政を

「憲法県政の会」第7回臨時総会 2013年知事選挙の基本戦略を確立

「憲法県政の会」は11月6日、第7回臨時総会を開催し、2013年知事選挙に向けた基本戦略を決定しました。その中身は、この間の県政をめぐる情勢の分析、「会」の選挙政策づくりの到達点と今後の課題、要求実現の運動づくり、候補者選考委員会の設置についてなどです。

政から県民を守り国政の転換を求めていくのが問われています。【総会での挨拶・発言から】

石川康宏 代表幹事

開会にあたり問題提起をさせていただきます。一つは前回選挙以後の政治情勢の変化です。民主党政権への失望が急速に広がり、悪政から県民を守る政治への県民の期待はますます切実となつています。二つはその願いに応えるためにも、得票率50%をこえる本気の取り組みを目指し、情性や悪なれを払拭することが必要です。三つは「地域の会」の活動を本格的に再開することです。

津川知久 兵庫労連議長

前回の知事選挙から情勢の変化が生まれています。一つ目は県民との矛盾です。巨額な補助金を出してきたパナソニックの大幅縮小は県の産業政策の破綻であり、それが誰の目にも明らかになっています。二つ目は自治体との矛盾。高校の学区拡大では県下の過半数の自治体で反対決議があがっています。三つ目は運動、団体との矛盾です。県が原発、TPPで明確なNOを示せない中で、今まで県政を支えてきた団体が反対の立場を明確にしています。



松崎保実幹事・「電力兵庫の会」

関西電力は10%以上の節電協力を要請しましたが、過去5年間の消費電力の最大値をとり、この冬が厳冬になった場合を想定しています。需要の大部分は産業用であり、一般家庭は30%にすぎません。さらに、供給力は発電設備だけを根拠にしており、他電力からの融通や他企業からの買電は入っていません。発電設備についても冬に電力不足になるとは思えませんが、今回の10%以上の節電要請は、電力不足を克服するものでなく、「原発再稼働の世論づくり」が目的です。

磯谷吉夫 兵庫連会長

先日、兵庫県中小業者決起大会を開き、1000人を超える参加者で、いつせいの対県交渉を行いました。県の姿勢は一見私たちの方向を向いているかのように見せながら、実際は向いてはいません。県政を県民の手に取り戻すたかいを、オレンジ旋風を大いに吹かしながら取り組みましょう。その上で、地域の会が学習を積み重ねていくことがとりわけ大事だと考えます。

前田修 代表幹事

本日の総会で、2013年知事選挙の基本戦略が確立しました。大事なものは、この内容を加入団体、地域の会が構成員はもとより、県政を変えたいと願う多くの県民に広めていくことです。

今日の発言でも明らかになった各分野、各地域の要求、願いを對話によって汲み上げていく力が「憲法県政の会」に、今求められています。



県が保育所や介護施設の「最低基準の条例化」を検討

これまで国が決めていた保育所の「最低基準」が、民主党のすすめる「地域主権改革」によって、地方自治体の条例委任となり、兵庫県は2月議会にむけて条例化をすすめています。

これに対し、兵庫県保育所運動連絡会（兵保連）は、県児童課と交渉し、「現行の最低基準をまもなく条例化する」「補助単価なども現行通り」という回答を得ました。

兵保連は政策部会を立ち上げ「私たちの望む最低基準」づくりの作業に入るとともに、12月に最

低基準の充実を願う、県知事への要望書と県議会に請願書を提出します。

また、保育と同様、介護や障害者施設、公営住宅、道路、河川など、最低基準が条例化される範囲は広く、福祉分野で条例を一本化するか、全分野で一本化するなどの検討が行われていることでも明らかとなっています。



高校学区拡大に過半数の自治体が反対

今年6月、県教育委員会の諮問機関は県立高校の学区問題の「素案」を発表しました。学区拡大の主な理由として、生徒の選択肢が増える、選ばれる高校は努力が特色が進む、としています。しかし、「高校の統廃合をまねき地域社会の衰退につながる」「遠距離通学で通学費が負担で進学を諦める生徒が出る」などの反対意見が続出しています。

9月末までに反対の意見書を上げた自治体は20を数え、意見書は上げていない中でも首長が反対を表明している自治体もあり、県下の過半数の自治体は何らかの「反対」を表明しています。県民世論と運動が県や各自治体を動かし県教委を追い詰めています。

「憲法県政の会」第7回臨時総会 地域報告会のご案内

- 【阪神・丹波地域】
12月10日（土）午後2時 いたみホール6階中ホール
（阪急伊丹駅から北へ徒歩3分、JR伊丹駅から西へ徒歩8分）
- 【神戸・淡路地域】
12月14日（水）午後7時 兵商連会館
（JR神戸駅から西へ徒歩7分、高速神戸駅より西へ徒歩4分）
- 【東西播・但馬地域】
12月10日（土）午後7時 姫路民商會館
（JR・山電姫路駅より西へ徒歩15分）